語頭濁音語「バ(場)」の成立過程について

鈴木 豊*

[キーワード] 頭音法則 語頭濁音語 弁別的特徴 意味の分化 二重語

[要旨] 語頭濁音語は上代まで存在した「濁音は語頭に位置することができない」という和 語に関する頭音法則を破ることにより生じた。語頭濁音語「バ(場)」は「オホニハ(大 庭)」が oponipa > oponpa > opo~ba のような変化を遂げて生じた「バ」が独立して使用さ れることによって生まれた。一般に語頭濁音語とその対となる語頭清音語(語頭濁音語の 母体)とは基本的語義を同じくする一種の二重語を形成しているが、(1)語形の面で「ニ ハ(庭) | と「バ(場) | が大きく異なること、(2) 意味の面で歴史的に「ニハ」がその語義 を庭園の意味に収斂させていったのに対して「バ」が「物事が存在したり行われたりする空 間 | という抽象的な意味を担うようになり、数多くの複合語を作り出したこと、(3)表記の 面で上代では「ニハ」の漢字表記として一般的だった「場」が「バ」専用となり、ニハ:バ は庭:場のような表記上の区別が生じたことにより両者は二重語の域を脱して別語の路を歩 むことになったと考えられる。清濁を異にする二重語は新語形である濁音形が強調形であり、 場合によっては指悪的意味を担っている。日本語(和語)の歴史上に起こったこのような 現象は、濁音がプロソディーから分節音へ、また濁音の弁別的特徴が濁音前鼻音から有声対 無声の対立へと変化したために、清音と濁音が異なった意味を担いうるようになったことに よっていると解釈できよう。濁音が語頭においても意味の分化に関与するようになったとい うことである。

1. はじめに

平安時代になると文献上に姿を現してくる語頭濁音語は奈良時代まで存在した「濁音が語頭に位置することができない」という和語に関する頭音法則を破ることによって生まれたものである。語頭濁音語は一般的に①語頭狭母音の脱落、②語頭音節の濁音化、③語形の改変による語頭濁音語化のいずれかによって生じる。「バ(場)」は「オホニハ(大庭/大場)」からいわ

^{*}教授/日本語学

ゆる連声濁の変化を被って生じた「オホバ」の後部成素を独立させた語であり、上記語頭濁音語の分類では③に属する。他の語頭濁音語はその基になった語との間に語形と意味の上で密接な関係をもつ(たとえば「イダク(抱く)」と「ダク」、「サマ(様)」と「ザマ」、「シダラナイ」と「ダラシナイ」)が、「バ(場)」の出自たる「二ハ(庭)」(ハ行連呼を起こして「ニワ」となる)との間に語形の上で隔たりがあり、また意味の上でも両者の間には他の語頭濁音語とその出自となった語との間に見られるような親しさはない。

小論の筆者は日本語の濁音はおそらく上代までプロソディックな(超分節音的な)性質を持っていたが、平安時代以降は分節音に転じたと推定している(鈴木豊(2005)および小論 [6]「濁音史と語頭濁音語」参照)。分節音に転じてようやく濁音は語頭に立つことができるようになったのである。語頭濁音語はその出自たる語の意味を基本的に継承しつつ、多くの場合それを強調するという形で存在する。出自語と語頭濁音語との間に意味的な差異がなければ出自語は旧語形、語頭濁音語は新語形であるから旧語形は使用されなくなる。また強調の度合いが著しく、指悪的な意味を持つ場合は出自語との意味的な差異が大きくなり、二重語として同時代に併存することになる。いずれにせよ濁音は語頭に立ってからの歴史が浅く(およそ千年)、清音の「くびき」から自由になってはいない。その中にあってひとり「バ(場)」のみが例外たりえた(ように見える)のはなぜか。小論では「バ(場)」の成立事情についておもに意味の面からの検討を通じてこの問題を明らかにしたい。

2. 語頭濁音語研究史

2.1 呼称

濁音で始まる語の呼称として近世から現在に至るまで「頭を濁る語」「濁語」「語頭濁音語」「濁音語」「濁頭音語」などが使用されてきたが、小論では現在もっとも一般的に使用されている「語頭濁音語」を使用する。なおたとえば語頭濁音語「ザマ (様)」は「サマ (様)」の語頭を濁音化することによって生まれたが、後者を「語頭清音語」と仮称する。またこの「サマ」などと併せて新語形「ダク (抱)」に対する旧語形「イダク」などを「出自形」と呼ぶことにする。

2.2 研究史

語頭濁音語の研究は「上代語においては和語に濁音で始まる語が存在しないこと」を指摘する契沖・賀茂真淵・本居宣長・石塚龍麿らの記述をその始原と見なすことができよう。この頭音法則は「和語にはラ行音で始まる語が存在しないこと」とともに、音韻面における日本語の類型論的特徴として現在では通説として受け入れられるにいたっている。ただし三宅武郎(1932)・横山辰次(1956)・朝山信禰(1943)・柴田武(1989)(2003)のように、「バラ(薔薇)」の仮名表記「ウバラ」「イバラ」「ムバラ」の語頭の「ウ」「イ」「ム」をいずれも鼻音を表記したものと見て上代にも語頭濁音語が存在したと考える説もある。平安時代以降になると

語頭濁音語が見られるようになるが、これはとりもなおさず上代まで存在した頭音法則に違反する例が生まれたということであり、法則に違反する例が増加するということは頭音法則そのものが消滅したということを示している。

江戸時代の国学者清水浜臣は語頭濁音語を収集し、簡単な注釈を加えている(清水浜臣著・岡本況齋(保孝)編『濁語考』)。山田孝雄(1940)は「濁音を以てはじまる観念語」は「漢語か、近世生じたる俗語かにあらずばそれは古語が上略の為に濁音を露出せしめしものなるを見る」として「がね」「がり」「がけ(崖)」「がは(側)」「がま(蒲)」「がら(柄)」「ぎす(螽斯)」「ぐみ(胡頽子)」「げに」「ごとし(如)」「ざる(笊)」「だく(抱)」「だす(出)」「だに(壁蝨)」「だめ」「ぢぢ(爺)」「ばば(婆)」「づく(木菟)」「でる(出)」「できる(出来)」「でかす」「どもり(吃)」「どよむ(響動)」「ばく(化)」「ばかす(化)」「ばふ(奪)」「ばら(薔薇)」「ばり(尿)」「ぶち(斑)」「ぶと(蟆子・蚋)」「べに(紅)」の31語について説明を加えている。たとえば「「がけ」(崖)は「かけぢ」(倭名鈔)「かけみち」(古今集)などの「かけ」が、多くの曲折を経て「云々がけ」といふ語例なるものより上略してなれるものならむ」のごとくである。亀井孝(1970)・風間力三(1975)も語頭濁音語を網羅的に扱っている。

語頭濁音語が「指悪的な意味」をもつことに焦点をあてた研究に、鈴木孝夫(1962)・遠藤邦基(1977)・吉見孝夫(1981)(1982)・小松英雄(1981)などがあり、日本語に独特な清音と濁音の意味的な対立は広く知られるところとなっている。

2.3 「バ(場)」に関する行研究

本居宣長は『玉勝間』(1795~1812刊)の中で語頭濁音語について「後ノ世にこそ濁りている。
へ、古へはみな清ていへりし也」とし、「場は、ふるくも大庭 馬場などは見えたれど、た、場といへることは見えず、こはもとにはにて、おほには、うまにはなるを、音便にばとはいひなせる也」と述べている。

風間力三(1975)は「「ば(場)」という語は「には」の転であるとされる。人名の「大庭(おほば)・饗庭(あへば)」などにもその名残がみられる。ニハがバとなるのは $\operatorname{ni}\phi a > \operatorname{n}\phi a > \operatorname{mba} > \operatorname{ba}$ のごとき推移をたどるのであろう。(「かば(樺)」が古名の「かには(樺)」 から出たのと同様の推移である。『倭名抄』に美作、但馬の郡名・郷名に/大庭[於保無波] / と見えるのは、推移の中間段階の姿を示す。 / 「場」を頭に戴く複合語もあるが、「ばつが悪い」と言うときの「ばつ」などもそれに属するか。「ばつがふ(場都合)」の略かとされるものである」と記す(引用に際し改行を「/」に置き換えた)。複合語中においてニハ>バの変化が生じることは、鹿持雅澄(1893)『雅言成法』や岸田武夫(1984)に撥音の後の清音が濁音化することの説明の中で多数の類例とともに指摘されている。

3. 成立過程による語頭濁音語の分類

山田孝雄(1940)は日本語の語頭濁音語について前記のように「上略の為に濁音を露出せし

〈表 1〉成立過程から見た語頭濁音語の分類

分類	成立過程	語 例
①音韻変化	a. 語頭母音の脱落	イダク(抱)>ダク イヅコ(何処)>イドコ>ドコ ウバラ(薔薇)>バラ イザリガニ(喇蛄)>ザリガニ
②語形の改変	a. 連濁形の取り出し	ナワシログミ(茱萸)→グミ ※「クミ」 クチブトガ(口太蛾)→ブト ※「フト」はなし
	b. 上略	オホニハ(大庭)>オホバ→バ(場) キリギリス→ギス ケイズヤ→ズヤ
	c. 倒語	シダラナイ→ダラシナイ ヤド(宿)→ドヤ
	d. 類推	タレ(誰)→ダレ
③意味の分 化を伴う語	a. 清音の濁音化	タケ(嶽)→ダケ タマ(玉)→ダマ ハケ→バケ(化・術)
頭の濁音化	b. 濁音接頭語添加	ド+ ブチ(ブッ・ブン)+
		ウチ(打)>ムチ(鞭)>ブチ ※ウブチ>ブチ ノラ→ドラ ノク(退)→ドク ウツ(打) →ブツ
	d. オノマトペ	カラカラ→ガラガラ(副詞・名詞) トヨム(響動)→ドヨム
④その他 (不明)	未詳	ブリ・ベラ・ボラ(動物) ブナ(植物)

めしもの」としたが、それ以上の分類を行わなかった。語頭濁音語について詳しい分類を行ったのは風間力三(1975)である。氏は語頭濁音語を以下のように分類している。

第一の語群 上略による濁音露出

- (1) 語頭の狭母音の脱落したもの。
- (2) 連濁による濁音形が単独に使われたもの。
- (3) 濁音を含む語の上部が略されたもの。

第二の語群 悪態表現

- (1) 頭音をことさらに濁らせて呼んだもの。
- (2) 濁音の接頭語を冠したもの。

第三の語群 象徴語

第四の語群 上記一~三に属さないもの

風間氏の分類に対して沖森卓也(1998)は「この分類はマクロ的に捉えた場合の分類としては有効な面がある」と評価するが、語頭濁音語の「語形変化の過程という観点から」以下のような分類案を示している。語例の出典を省略して以下に引用する。

A語頭の(複数の)音節の音節の脱落によって、語中の濁音説が語頭に位置するようになった。[例] イダク→ダク イヅコ→イドコ→ドコ ウバフ→バフ イヅ→デル アタメ→アダメ→ダメ

- Bマ行音がバ行音に、ナ行音がダ行音に変化した。[例] ミヅラ→ビヅラ ムチ→ブチ ノク→ドク
- C語頭のナ行音が脱落し、後続の音節を濁音化した。[例] ニハ→バ
- D後続の濁音が前に移動し、語頭の子音が濁音化した。[例] ツバイ→ヅハイ
- E音節が転倒した。 [例] ハマグリ→グリハマ シダラナイ→ダラシナイ
- F 語頭の無声子音が後続の濁音に逆行同化して濁音化した。[例] タダヒロシ→ダダヒロシ ハバシイ→ババッチイ
- G語頭が個別的音変化した。[例] リッパ→ギッパ ホテッパラ→ドテッパラ

H語頭の無声子音が濁音化した。ハク→バク

沖森氏はオノマトペには上代より語頭濁音語が存在しえたと考える。そのために上記分類にオノマトペは入っていない。「ハナビシビシニ」の山口佳紀(1982)の解釈(オノマトペに限り濁音が例外的に存在できたとする通説を否定し、頭音法則が強固であったことを主張するものである)と異なる。

小論は鈴木孝夫(1962)の現代日本語の濁音と清音が「二重形」をなし、「意味の分化」に関わっているとの指摘が語頭濁音語の研究にとって重要であると考え、そのことを歴史的に説明しようとするものである。小論では〈表 1〉「成立過程から見た語頭濁音語の分類」に示したように語頭濁音語を①音韻変化、②語形の改変、③語頭の濁音化、④その他に大別した。まず語頭濁音語が出自語に対して意味の分化を伴うか否かによって分類した。①②は意味の分化

を伴わないが、③は意味の分化を伴う。また①は自然な音韻変化であるのに対して②③は人為的な変化と捉えることができよう。③は意味(強調的/指悪的意味)の分化を目的とした人為的な語形(濁音形)の創造ということになる。この観点からの分類ではオノマトペ(象徴語)も意味の分化として捉えることになる。語頭濁音語は出自語(多くの場合語頭清音語)に対して新語形であるために口語的・俗語的であるが、後発であることを利用して強調的(強い・大きい・太い等)意味や指悪的意味を付加しえたのである。オノマトペも上代まで存した頭音法則(語頭に濁音が位置することができない)のために意味の分化が起こっていなかった。この頭音法則は強固なもので例外がほとんどなかった(亀井孝(1946)(1970)参照)。また、山口佳紀(1982)のようにその例外も認めない説もあるが、平安時代になって濁音が分節音化し、弁別的特徴が有声対無声に変化するにおよび、清濁の対立によって意味を分化させて語頭濁音形が強調的意味を担うに至ったと考えられる。この「分化」は、奈良時代においては音声(音韻ではなく)として有声音を頭音にもつ形に強調的意味を負わせていたが、平安時代にいたってようやくそれが音韻として顕現したと見るべきものだろう。オノマトペの場合は歴史的に徐々に語頭濁音形を増加していったのではなく、すでに内在していた語頭の有声音が顕在化したと見るべきだろう。

4. 「バ(場)」の初出例をめぐって

古辞書に見える用例としては『色葉字類抄』(平安時代末)の「バ 弓場」、『名語記』(1275)の「問 家ノマヘヲニハトナツク如何 (中略) 又場ノ字ヲモニハトヨメル」、「次 ウチハ トハノハ如何 コレハ場也 庭也」、「次 ユハ ハ、 如何 同前 場也 庭也 弓場 馬場也」(引用は田山方南校閲、北野克写(1983)『名語記』勉誠社による)が古いものである。古辞書以外の文献からの用例として『日本国語大辞典第二版』では『日葡辞書』(1603-04)・『狂言記』(1660)からの用例をあげる。語頭濁音語としての「バ (場)」は平安時代末から鎌倉時代初期には成立していた可能性はあるが、古辞書以外の用例は17世紀以降のものであり、14~16世紀の用例がない(「バナカ (場中)」は『天草版伊曽保物語』(1593)に用例がある)。この空白を補うべく歴史資料から用例を検索してみよう。ここでは東京大学史料編纂所作成のデータベースのうち、「平安遺文フルテキスト DB」「鎌倉遺文フルテキスト DB 全文の検索」「古記録フルテキスト DB」「古文書フルテキスト DB」がら全文検索機能を用いて「其場」および「此場」を本文中に含むデータを検索した結果を示す。

「平安遺文フルテキスト DB」によれば検索文字列「其場」を含む文献は3件、「此場」を含む文献は6件である。以下に検索結果を示す。いずれもNo、和暦年月日、本文、区分、文書番号、出典名巻/頁の情報が付されている。なお引用に際しては検索対象である「其場」「此場」をゴシック体で示し、和暦のあとに新たに西暦を()内に入れて示した。また本文の前後に「/」を挿入し、本文各字間の半角空白を削除した。

「其場 |

- 1. 保安 2 年(1121)6 月 1 日/被于遐迩。利益及于幽顕。参詣**其場**之者。百日断葷腥。来至 其砌之/国大 1026 新訂增補国史大系(本朝続文粋巻 11)29/188
- 2. 大治 4 年(1129)9 月 28 日/来此処。普現色身六牙衆。忽向**其場**。左手佐金剛之印。右手摩烏瑟/国大 1204 新訂增補国史大系(本朝続文粋巻 13)29/220
- 3. (年未詳) 3月3日/遊於斯処。国母仙院。施陰教於**其場**。方今殿前殖樹。簾外翫花。連/国大913新訂增補国史大系(本朝続文粋巻10) 29/165

「此場し

- 1. 天暦 6 年(952)10 月 2 日/重払宝塔之下。先朝御願。留在此場。悦五層之漸成。整八音 而期会/国大 1306 新訂增補国史大系(本朝文粋巻 14)29/339
- 2. 寬弘 2 年(1005)10 月 19 日/自為家福引導万姓商略九原併如此場同到彼岸寬弘二年十月 十九日/国大 923 新訂增補国史大系(政事要略卷 29)28/198
- 3. 保元 3 年(1158)7 月/於異域、唐朝聖哲、遥問難義於此場、惣当寺光華、大会面目者歟、 / 既収 2937 尊経閣所蔵興福寺牒状所収 6/2419
- 4./風月藻思之輩。随喜其事。周旋**此場**者。済済煌煌。非翰墨之可存焉/国大 919 新訂增補 国史大系(本朝文粋巻 10) 29/243
- 5./。忽延賓友於其処。多集軒騎於此場。流水載轄。漫漸帷裳於桃浦之/国大 816 新訂増補 国史大系(本朝続文粋券 9) 29/153

鎌倉遺文フルテキストデータベースでも「其場」「此場」ともに2件ずつを得ることができる。検索結果にはNo、和暦年月日、本文、出典名、文書番号巻/頁の情報が付されている。なお引用に際しては前記の処理を施した。

「其場 |

- 1. (正応6年(1293)?) /沙□□欝難休之余、俊宗全不臨其場、又不相綺之間、立篇目□ 之刻/兼仲卿記永仁二年暦記裏文書 18159 23/358
- 2. (嘉曆 3 年 (1238)) / 之深旨、研南都学徒之金玉、倍其場加証明、修中聖廟之崇重者、門/東寺百合文書ろ 30123 39/4

「此場」

- 1. 建長 5 年(1253)12 月日/大乗小乗一切安置三世諸仏影向此場十方聖衆遊化其砌誠是吾国鎮護/経俊卿記建長五年十二月二十二日条 7660 10/419
- 2. 嘉元 3 年(1305)7月16日/、太上天皇感道儀、而促幸臨於**此場**、陛下聖主賜度者、而修於/後深草院仏事記 22276 29/175

古記録フルテキストデータベースからは「此場」1件を得る。検索結果にはNo、和暦年月日1、和暦年月日2、本文、史料群名、巻/頁、段落番号(刊原)の情報が付されている。なお引用に際しては前記の処理を施した。

1. 建長 5 年(1253) 12 月 22 日/大乗小乗一切安置三世諸仏影向此場十方聖衆(主一柳)遊

化其砌誠/経俊卿記 1/134 183-0

古文書フルテキスト DB では「其場」23 件、「此場」1 件を得るが、そのうち 15 世紀以前の例は以下の通りである。検索結果には No、和暦年月日、本文、史料群名、文書番号、巻/頁(刊原)の情報が付されている。なお引用に際しては前記の処置を施した。

「其場」

- 1. 嘉暦三年(1328) / 之深旨、研南都学徒之金玉、倍**其場**加証明、修中聖廟之崇重者、門/ 東百 ろ 3-17 1/291
- 2. 貞和二年(1346)十二月七日/雖不遺奉書、未及喧嘩、先馳向**其場**、追出彼輩、沙汰付本 知行之後/入来院 105 1/54
- 3. 貞和二年(1346)十二月十三日/不遺奉書、未及喧嘩、先馳向**其場**、追出彼輩、沙汰付本 知行後/室町追加 26-30 2/21
- 4. 長享元年(1487)九月日/下之輩者、随見出聞出、即時於**其場**、或留置其身、或随事之体可誅/大内氏掟書 124 3/82
- 5. 長享三年(1489)五月日/売之由申事毎度也、然者両方於**其場**理不尽之口論也、所詮彼盗物之/大内氏掟書 131 3/87

上記引用本文中に見える「其場」「此場」は、仏教に関係する記事では音読されていた可能性が高いが、仏教関係以外の記事では「ソノバ」「コノバ」の漢字表記である可能性もある。前記『名語記』の「問 家ノマへヲニハトナツク如何 (中略) 又場ノ字ヲモニハトヨメル」、「次 ウチハ トハノハ如何 コレハ場也 庭也」の記述からは語頭濁音語としての「バ(場)」は未だ成立していないように見受けられる。複合語前部に「(バ)場」を冠した「バナカ (場中)」が登場する 16世紀末までの間に「バ(場)」は複合語の後部成素から独立して語頭濁音語として使用されるようになったと考えられるが、次節で見るように後部成素としての「バ(場)」は10~15世紀にかけて活発に複合語を生み出している。なおよく検討すべきであるが、「ソノバ(其場)」「コノバ(此場)」などを経て「バ(場)」が語頭濁音語として単独使用されたのは平安時代末期以降をそれほど下らなかったのではないだろうか。

5. 複合語・類義語

5.1 複合語

語頭濁音語「バ(場)」を複合語の構成要素とする語を時代別に概観することによって「バ(場)」の成立時期・語義の変遷等について考察する。以下に「ニハ(庭)」「バ(場)」「ジョウ(場)」を前部成素・後部成素にもつ語を一覧にして示す。複合語の抽出にはインターネット上の辞書検索サイト Japan Knowledge の『日本国語大辞典 第二版』を利用した。見出し、【漢字表記】、用例の*出典、〔出典の成立年〕のみを以下に示す。複合語の配列は出典の成立年順とした。

《後部成素に「-ニハ (庭)」をもつ複合語》

かた‐にわ【堅庭】*古事記〔712〕・かり‐にわ【狩庭・狩場】*古事記〔712〕・さ‐にわ 【清庭・斎場・沙庭】*古事記〔712〕・や‐にわ【家庭】*古事記〔712〕・おお‐にわ【大 庭・大場】*書紀〔720〕・かん‐にわ【神庭】*書紀〔720〕・にわ【庭】*書紀〔720〕・ゆ - にわ【斎庭】*書紀〔720〕・あさ‐にわ【朝庭】*万葉〔8C 後〕・はなの庭(にわ)*万 葉〔8C後〕・ゆう・にわ【夕庭】*万葉〔8C後〕・まつりの庭(にわ)*延喜式〔927〕・こ けの庭(にわ)*公任集〔1044 頃〕・しりえの庭(にわ)*類従本赤染衛門集〔11C 中〕・ のりの庭(にわ)*相模集[1061頃]・はいりの庭(にわ)*堀河百首[1105~06頃]・た まの庭(にわ)*天永元年右近衛中将師時山家五番歌合〔1110〕・たたかいの庭(にわ)* 今昔 [1120 頃か]・や‐にわ【矢庭・箭庭】*今昔 [1120 頃か]・まつりごとの庭(にわ) *散木奇歌集〔1128 頃〕・むらさきの庭(にわ)*千載〔1187〕・みのりの庭(にわ)*月 清集〔1204 頃〕・くもいの庭(にわ)*来田本拾遺愚草〔1216~33 頃〕・いくさの庭(にわ *金刀比羅本保元〔1220頃か〕・まりの=庭(にわ)*たまきはる〔1219〕・こ・にわ【小 庭】*宇治拾遺〔1221 頃〕・ひと‐にわ【一庭】*宇治拾遺〔1221 頃〕・てんじょうの小庭 (こにわ) *平家〔13C前〕・い‐にわ【射庭】*古今著聞集〔1254〕・うみ‐にわ【海庭】 *丹後風土記逸文(釈日本紀所載)[1274~1301]・はるさめの庭(にわ)*玉葉[1312]・ たましきの庭(にわ) * 続千載 [1320]・よもぎが庭(にわ) * 続千載 [1320]・あさがれ いの庭(にわ)*日中行事〔1334~38 頃〕・ひろ‐にわ【広庭】*太平記〔14C 後〕・お‐ にわ【御庭】*虎明本狂言・萩大名〔室町末~近世初〕・つくり・にわ【作庭】*日葡辞書 [1603~04]・まり・にわ【鞠庭】*日葡辞書[1603~04]

《後部成素に「-バ(場))」をもつ複合語》

ば・ば【馬場】*菅家文草 [900 頃]・うこんの馬場(うまば)*古今 [905~914]・い・ば【射場】*延喜式 [927]・うち・ばば【内馬場】*延喜式 [927]・うま・ば【馬場】*宇津保 [970~999 頃]・うこんの馬場(ばば)*御堂関白記・長和五年 [1016]・まり・ば【鞠場】*木工権頭為忠百首 [1136 頃]・あいひろ・の・うまば【相広馬場】*吾妻鏡・寿永元年 [1182]・たか・ば【鷹場】*吾妻鏡・文治五年 [1189]・かけ・ば【駆場】*保元 [1220 頃か]・ゆ・ば【弓場・弓庭】*禁秘鈔 [1221]・ひつぎの狩場(かりば)*新撰六帖 [1244 頃]・みかり・ば【御狩場】*新撰六帖 [1244 頃]・で・ば【出場】*名語記 [1275]・ば【場】*名語記 [1275]・は【場】*名語記 [1275]・は【場】*金沢文庫古文書・康安二年 [1362]・いくさ・ば【軍場】*源平盛衰記 [14C 前]・おり・ば【下場・降場】*太平記 [14C 後]・しに・ば【死場】*太平記 [14C 後]・すもうの場(ば)*太平記 [14C 後]・ひき・ば【引場】*太平記 [14C 後]・ひら・ば【り場】*太平記 [14C 後]・ひら・ば【内場】*太平記 [14C 後]・ひら・ば【内場】*太平記 [14C 後]・な・ざ【り場】*太平記 [14C 後]・な・ば【り場】*太平記 [14C 後]・な・が・ば【入場】*風姿花伝 [1400~02 頃]・

こゆみ・ば【小弓場】*看聞御記・応永二五年〔1418〕・あい・ば【逢場】*三道〔1423〕・こころえ・ば【心得場】*花鏡〔1424〕・かっせん・ば【合戦場】*申楽談儀〔1430〕・とう・ば【当場】*連書列伝竺桃抄〔1458~60〕・いぬ・ばば【大馬場】*大乗院寺社雑事記・寛正七年〔1466〕・すて・ば【捨場】*史記抄〔1477〕・たち・ば【太刀場】*書陵部本応仁記〔15C後〕・つぼの馬場(ばば)*家中竹馬記〔1511〕・じん・ば【陣場】*上杉家文書・享禄四年〔1531〕・さた・ば【沙汰場】*甲州法度之次第〔1547〕・いな・ば【稲場】*運歩色葉〔1548〕・つき・ば【着場・付場】*虎明本狂言・舟ふな〔1560〕・ふせの場(ば)*籾井家日記〔1582頃〕・くびの場(ば)*サントスの御作業〔1591〕・うり・ば【売場】*羅葡日辞書〔1595〕・おお・ば【大場】*虎明本狂言・通円〔室町末〜近世初〕・こ・ば【木場・木庭】*天正本狂言・膏薬煉〔室町末〜近世初〕・かかり・ば【掛場・懸場】*日葡辞書〔1603~04〕・そう・ば【 14場】*多聞院日記・天正一五年〔1587〕・*日葡辞書〔1603~04〕・たち・ば【 立場】*日葡辞書〔1603~04〕・ふな・ば【 1603~161】*日葡辞書〔1603~04〕・ふな・ば【 1603~161】*日葡辞書〔1603~04〕・ふな・ば【 1603~161】*日葡辞書〔1603~04〕・ふな・ば【 1603~161】*日 1603~

《後部成素に「-ジョウ(場)」をもつ複合語》

ない‐どうじょう【内道場】*続日本紀〔746〕・ぶ‐じょう【舞場】*懐風藻〔751〕・さ‐ じょう【砂場・沙場】*文華秀麗集〔818〕・ぶん・じょう【文場】*田氏家集〔892頃〕・ こう・じょう【講場】*聖徳太子伝暦〔917頃か〕・さい・じょう【斎場】*観智院本三宝 絵〔984〕・どう‐じょう【道場】*往生要集〔984~985〕・ほう‐じょう【法場】*権記‐ 長保四年〔1002〕・し‐じょう【詞場・詩場】*江吏部集〔1010~11 頃〕・じゃく‐じょう 【寂場】*本覚讃釈〔12C前〕・せん‐じょう【戦場】*本朝文粋〔1060頃〕・*吾妻鏡‐文 治三年だいだん - じょう 【大壇場】*今昔〔1120頃か〕・えん - じょう 【遠場】*本朝無題 詩〔1162~64 頃〕・じきし‐どうじょう【直至道場】*梁塵秘抄〔1179 頃〕・じゃくめつ‐ どうじょう【寂滅道場】*梁塵秘抄〔1179頃〕・ほっけ・どうじょう【法華道場】*高倉院 升遐記〔1182〕・ざ‐どうじょう【坐道場】*真如観〔鎌倉初〕・ほっかい‐どうじょう【法 界道場】*覚海法橋法語〔12C 終~13C 前〕・かんじょう - どうじょう【灌頂道場】*愚管 抄〔1220〕・しゅつ‐どうじょう【出道場】*却癈忘記〔1235〕・かい‐じょう【戒場】*平 松家本平家〔13C 前〕・さんみつ - どうじょう【三密道場】*平家〔13C 前〕・れい - じょう 【霊場】*平家〔13C前〕・こう‐じょう【公場】*日蓮遺文‐撰時抄〔1275〕・こう‐じょ う【香場】*東大寺続要録〔1281~1300頃〕・ぜん‐じょう【禅場】*東大寺続要録〔1281 ~1300 頃〕・むごん‐どうじょう【無言道場】*梵舜本沙石集〔1283〕・え‐じょう【会場】 *宴曲・宴曲抄 [1296 頃]・まんだら・どうじょう【曼荼羅道場】*元亨釈書 [1322]・い ち‐じょう【一場】*太平記〔14C 後〕・くじょう‐ろんじょう【公請論場】*太平記〔14C 後〕・じょう【場】*太平記〔14C 後〕・てら‐どうじょう【寺道場】*太平記〔14C 後〕・

ろん・じょう【論場】*太平記〔14C後〕・ぎ・じょう【戯場】*空華日用工夫略集・永徳 三年〔1383〕・かい・じょう【会場】*三国伝記〔1407~46 頃か〕・あいよく貪恚痴痛患道 場(とんいちつうげんどうじょう)*謡曲・清経〔1430 頃〕・おどり・どうじょう【踊道 場】*砌塵抄〔1455 頃〕・だんとう・じょう【断頭場】*狂雲集〔15C後〕・ゆうげ・じょ う【遊戯場】*蔭凉軒日録・延徳三年〔1491〕・りょう・じょう【猟場】*中華若木詩抄 [1520 頃〕・ほっ・せんじょう【法戦場】*日葡辞書〔1603~04〕

《前部成素に「ニハー (庭)」をもつ複合語》

にわ‐すずめ【庭雀】*古事記〔712〕・にわ‐き【庭酒】*播磨風土記〔715 頃〕・にわ‐ くなぶり【庭―】*書紀〔720〕・にわ‐び【庭火・庭燎】*続日本紀‐天平三年〔731〕・ にわ‐くさ【庭草】*万葉〔8C 後〕・にわ‐たずみ【潦・行潦・庭水】*万葉〔8C 後〕・に わ - つ - とり【庭鳥】*万葉〔8C後〕・にわ - なか【庭中】*万葉〔8C後〕・にわ - に - た つ【庭立】*万葉〔8C 後〕・にわびの神(かみ)*三代実録 - 貞観元年〔859〕・にわびの祭 (まつり) *延喜式〔927〕・にわ‐き【庭木】*蜻蛉〔974 頃〕・にわ‐がく・る【庭隠】* 古今六帖〔976~987頃〕・にわ【庭】*書紀〔720〕・にわ-さき【庭先・庭前】*天理本金 剛般若経集験記平安初期点〔850 頃か〕・にわ‐ざくら【庭桜】*近江御息所周子歌合〔930 頃〕・にわ‐ざ【庭座】*左経記‐長元八年〔1035〕・にわ‐やなぎ【庭柳】*和泉式部続集 [11C 中]・にわも狭(せ)に*類従本堀河百首 [1105~06 頃]・にわ‐はき【庭掃】*中右 記・永久二年〔1114〕・にわ・まり【庭鞠】*成通卿口伝日記〔1136 頃〕・にわ・たたき【庭 叩·鶺鴒】*拾遺愚草〔1216~33 頃〕·にわの拝(はい)*宇治拾遺〔1221 頃〕·にわ-の り 【庭乗・場騎】 * 平家 [13C 前]・にわびの笛 (ふえ) * 右京大夫集 [13C 前]・にわ・だ ち【庭立】*新撰六帖〔1244 頃〕・にわ‐つくり【庭作】*新撰六帖〔1244 頃〕・にわの座 (ざ) *嵯峨のかよひ〔1269〕・にわの儀(ぎ) *宴曲・宴曲集〔1296頃〕・にわ‐ぎく【庭 菊】*名語記〔1275〕・にわ‐ど【庭戸】*日蓮遺文‐報恩抄〔1276〕・にわの影(かげ) *玉葉 [1312]・にわの訓 (おしえ) *新千載 [1359]・にわの立琴 (たてごと) *梵燈庵主 袖下集〔1384 か〕・にわ‐た【庭田】*為尹千首〔1415〕・にわみ‐ぐさ【庭見草】*蔵玉 集〔室町〕・にわわすれ‐ぐさ【庭忘草】*蔵玉集〔室町〕・にわの者(もの)*実隆公記‐ 長享三年〔1489〕・にわ‐ひじり【庭聖】*大乗院寺社雑事記‐明応八年〔1499〕・にわ‐ず き【庭好】*京大本湯山聯句抄〔1504〕・にわ‐ぶぎょう【庭奉行】*大内問答〔1509〕・に わ‐こ【庭籠】*東国紀行〔1544~45〕・にわ‐ばらい【庭払】*幸若・しつか〔室町末~ 近世初〕・にわ‐ぽうき【庭箒】*日葡辞書〔1603~04〕・にわ‐むしろ【庭筵】*日葡辞書 [1603~04]・にわ・も・せ【庭面】*日葡辞書[1603~04]

《前部成素に「バー(場)」をもつ複合語》

ば【場】*名語記〔1275〕・ば - なか【場中】*天草本伊曾保〔1593〕・ばを=取(と)る* 日葡辞書〔1603~04〕・ば - ならし【場慣・場馴】*日葡辞書〔1603~04〕・ば - な・れる 【場慣・場馴】*日葡辞書〔1603~04〕 《前部成素に「ジョウ-(場)」をもつ複合語》

じょう - ちゅう 【場中】*菅家文草〔900 頃〕・じょう 【場】*太平記〔14C 後〕

以上の複合語を概観すると「ニワ(庭)」は「庭園」の意味をもつものが多く、「バ(場)」は本来「ニワ(庭)」がもっていた意味のうちの「何かを行うための場所」の意味を引きついでいるものが多い。「ジョウ(場)」は仏教関係のものが多い。

〈表 2〉は『日本国語大辞典 第二版』の見出し語の中から「二ハ(庭)」「バ(場)」「ジョウ(場)」の複合語のすべてを抽出し、初出例の数を世紀ごとに合計して記したものである(初出例以外の用例は合計に含めていない)。また 18 世紀以降現代に至る欄の語数には文献上の用例が示されていないものと方言を含んでいる。

〈表 2〉「ニハ(庭)」「バ(場)」「ジョウ(場)」の複合語数の変遷

	世紀	8	9	10	11	12	12	1.4	15	16	17	18~	合計	備考
複合語		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18~	百削	(初 出)
後	- ニハ(庭)	11	0	1	3	6	9	5	0	1	2	56	94	古事記〔712〕
後部成素	- バ(場)	0	1	5	1	3	7	10	12	10	39	826	914	菅家文草〔900 頃〕
素	- ジョウ(場)	2	2	3	3	8	9	7	7	1	3	345	390	続日本紀〔746〕
前部成素	ニハ-(庭)	9	2	4	4	2	10	2	5	4	17	77	136	古事記〔712〕
	バー(場)	0	0	0	0	0	1	0	0	2	8	76	87	名語記〔1275〕
	ジョウー(場)	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	20	22	菅家文草〔900 頃〕

なお上記「ニワ(場)」「バ(場)」「ジョウ(場)」の他に、以下の検索も行った。

「にわ〈AND〉場」(後方一致)の検索結果 - 4 件。

「ば〈AND〉庭」(後方一致)の検索結果 - 11 件。

「ば〈AND〉庭」(前方一致)の検索結果 0件。

「にわ〈AND〉場」(前方一致)の検索結果 - 1 件。

「どころ〈AND〉所」(後方一致)の検索結果 - 477 件。

「どころ〈AND〉処」(後方一致)の検索結果 - 23 件。

「ところ〈AND〉所」(後方一致)の検索結果 - 92 件。

「ところ〈AND〉処」(後方一致)の検索結果 - 5 件。

「しょ〈AND〉所」(後方一致)の検索結果 - 783 件。

「じょ〈AND〉所」(後方一致)の検索結果 - 351 件。

「しょ〈AND〉所」(前方一致)の検索結果 - 267 件。

「しょ〈AND〉処」(前方一致)の検索結果 - 70 件。

「ところ〈AND〉所」(前方一致)の検索結果 - 104 件。

「ところ〈AND〉処」(前方一致)の検索結果 - 43 件。

「バ(場)」を後部成素とする語は『日本国語大辞典第二版』で914語を数え、類義語中もっとも多くの複合語をもつにいたっている。また前部成素においては「場合」「場所」「場面」などの抽象度が高く使用頻度も高い重要語を作り出している。

5.2 「バ(場)」と「トコロ(所)」の意味

「にわ(庭)」の語義とその変遷については『日本歴史大事典』(2001 年,小学館)に「住居内外の、物事を行うための一定の広さをもった平らな空間。今日では庭園をさす観もあるが、本来は空き地や広場を意味した」(三井田忠明氏執筆)とする簡潔な説明がある。「ば(場)」の語種について『明鏡国語辞典』は「「場所」「場面」「現場」など、漢語のように使われるが、「ば」は和語。「にわ(庭)」の転という。」とする。

「バ(場)」と「トコロ(所)」は「場所」の意味(ある物事が存在したり行われたりするところ)を共通にもつ類義語である。「バ」が「ニハ(庭)」を後部成素とする複合語から生まれて独立して使用されるようになるのが中世であったのに対して、「トコロ(所)」はすでに上代以前から存在していた。「バ」と「トコロ」の用例や複合語を比較した場合「バ」のもつ意味はより抽象度が高いといえよう。「トコロ」は地点・箇所・要点などの狭い範囲を表すか、場所を平面的に把握した意味を表し、「バ」は一定の時間・空間の状態を限定した範囲を空間的に把握した意味を表すようである。トコロは土地などのような物理的・絶対的な場所であるが、「バ」は多くの場合人を始めとする構成要素を内包し、一定期間役割を果たす流動的・抽象的な空間である。以上の意味は「バ」が「ニハ」から生まれてその後「ニハ」のもつ語義のうち抽象度の高い部分を受け継いだこと、その結果「場面」「場合」といった複合語も生み出したこと、また和語としての語種意識も薄れていき「現場」「工場」などの字音語との複合も行われるにいたったために生じたと考えられる。

6. 濁音史と語頭濁音語

山口佳紀(1982)は『名義抄』諸本と『色葉字類抄』から語頭濁音の語を抜き出し、検討を加えている。氏は語頭濁音の和語として

「カラメク (鏘) 〈上双上上平〉」(色葉)

「ク、サ (鬼皀莢)〈平双平双上〉」(観本)

「ク、サ (蕛)〈平双上双上〉」(観本)

「ト、メク(闐)〈上双上双○○〉|(観本)

「ト、メク (緊隠) 〈上双上双○○〉」(鎮本)

「トヨム(動)〈平双平上〉」(色葉)

「ハフ(篡)〈平双上〉」(観本)

「ハフ (奪)〈平双上〉」(色葉)

「フチムマ (駮) 〈上双上上上〉」(観・鎮本)

「フチ (箠)〈平双平〉」(観・鎮本)

「フチウチ (策) 〈平双平平上〉| (観本)

「へニ (經粉) 〈平双上〉」(観・鎮本)

「へニ (經粉) 〈平双上〉」(色葉)

「ホク(耄)〈平双上〉| 観本

「ホメク(飀)〈上双上平〉」

をあげられたが、望月郁子(1974)によって語頭濁音語を検索するとその他に

「ハ(場・庭)〈平双〉」(色葉)

「ハケ (術)〈平双平〉」(高本・観本)

を加えることができる。また、「カマ(蒲)〈上上〉」(観本)、「タミタリ(迂)」(高本・観本)は単点注記であり、未だ濁音化していないことが知られる。平安時代になると仮名が清濁を区別しない形で成立するが、アクセント表示を行う声点を二つ並べることによって濁音をも表示する濁声点が発達する。『類聚名義抄』は諸本を通じて収載語彙数が多く、声点注記率も高い。その上に濁音表示率(濁音に濁声点を注記する割合)も高く、平安時代の清濁を知るための絶好の資料である。その『名義抄』中に語頭濁音語はわずかに10語を超えるにとどまっている。このことは頭音法則の消失が語頭濁音語を短期間に生み出したのではなかったこと、つまり語頭濁音語は歴史的に徐々に増加してきたことを意味している(オノマトペは除外する)。

語頭濁音語にはその出自語であり、語頭の清濁を異にする(つまり清音で始まる)語が存在する。その「語頭清音語」と語頭濁音語はペアをなす一種の二重語である。語頭濁音語と語頭清音語は新語形:旧語形であり、意味の面からは強調形:通常形の対立をなすと見なすことができる。強調形のうち指悪的意味を持つものが高い割合で存在するのは、類推の力によって歴史的にそのような語が増加したためである。「バ(場)」はその成り立ちが強調のための濁音化ではなくかつ指悪的意味とも結びつかなかったため、語頭濁音語の中にあって独自の位置を占めるに至っている。現在では「バラ(薔薇)」や「ベニ(紅)」などの語が一般の語頭濁音語のもつニュアンス(俗語的・強調的・指悪的)を持ち合わせていないが、歴史的にはとげとげしい(指悪的)、あるいはあざやかな(強調的)意味を有したであろうことは想像に難くない。また「バ(場)」と同様に二重語形をペアに持たず、強調的意味・指悪的意味を持たない語頭濁音語に接続詞としての「が」「で」があるが(「が」の初出例「虎寛本狂言・朝比奈」〔室町末〜近世初〕、「で」の初出例は「多情多恨」〔1986〕)、いずれも助詞が自立語化したものであり、「バ」の場合とは成立事情が異なる。付属語には濁音で始まるものが多くあり、今後もそれらが自立語化することによる語頭濁語が増加する可能性はある。

「濁音の変遷」と日本語の音韻変化は深く関連しており(たとえば肥爪周二(2002)参照)、

〈表 3〉	一濁音の弁別特徴の変遷
124 0/	

	音			削的	語 例	## +V.	
時代	超分節	分節	鼻音	有声	オホニハ (大庭)	備考	
I原始	+	_	+	_	oponipa		
Ⅱ上代(非知識人層)	+	_	+	_	oponipa>oponpa	濁音はプロソディー	
Ⅲ上代(知識人層)	_	+	±	+	oponpa>opo~ba	濁音前鼻音は余剰特徴	
Ⅳ中古~中世		+	±	+	oφo~ba>oβo~ba>owo~ba	濁音前鼻音は余剰特徴	
V近世~現代		+	_	+	o:ba	濁音前鼻音は消失	

「濁音史」研究の深化がこれまで十分にはその原因や理由が合理的に説明できなかったり相互の関連付けが行われてこなかった日本語の音韻変化(連声濁(複合語境界での狭母音の脱落によって生じる濁音化)、m-b 交替、撥音の成立、音便、ハ行転呼音、四つ仮名の混同など)のより合理的な解釈や新たな発見につながると考える。今試みに「バ(場)」の成立過程に関わる「オホバ(大庭)」がどのようにその音形を変えてきたかを推定してみよう。〈表 3〉「濁音の弁別特徴の変遷」は鈴木豊(2005)での考察をもとに作成したものである。

日本語の濁音が超分節音から分節音へと変質したことの主たる根拠は以下に示す非連濁規則 の存在である(①は上代まで、②は全時代)。

①前部成素中の濁音

- a) 濁音が前部成素末以外にある場合 例) オドロ·ク (驚) イザナ·キ (神名)
- b) 濁音が前部成素末にある場合 例) ウゴ·ク(動) フヂ·ハラ(藤原) ミズ·トリ(水鳥)
- ②後部成素中の濁音(この非連濁規則は「ライマンの法則」と呼ばれる)
 - a) 濁音が後部成素の第2音節にある場合 例) アイ·カギ(合鍵) ツチ·クジラ(槌鯨)
 - b) 濁音が後部成素の第3音節以降にある場合 例) アラ·カセギ(荒稼) ナマ·タマゴ(生 卵)

このうち① b)は石塚龍麿『古言清濁考』、②は賀茂真淵『語意考』に指摘がある。上記非連濁規則① b)と② a)の存在により濁音が連続しないことになり、さらに① a)と② b)の存在により単純語のみならず複合語中に濁音が共存しないことになる。非連濁規則①の存在を仮定することによって、単純語中に濁音が並列しないことを指摘した森田武(1977)、同じく単純語中に濁音が共存しないことがライマン法則の基盤であるとした山口佳紀(1988)氏の研究から一歩踏み出すことが可能となるのみならず、日本語濁音史の研究の前進に結びつくと考えられる。

日本語の濁音が大きくその性質を大きく変えたのは、古く(文献時代以前)から日本語に鼻音を介した複合方法が存在していたこと(これは連濁現象の古代的様相といえる)と、有声と無声の対立をもった多数の帰化人(後には知識人の多くを占めた)が倭人の中枢に入り込んだことをもって説明されるべきものと考える。帰化人たちの耳を通して獲得された日本語(ピジン倭人語)は和語にも有声対無声の対立をもち(鼻音 + 有声阻害音を濁音と認識)、それが世代を経るにしたがい古代の中央語に広がり、やがて地方へも伝播していったと考えられる。清濁の対立は概略上記のような筋道で「獲得」されたのだろう。それまで鼻音の有無が弁別的であったために異なる音価を持ち得なかった清音と濁音は、有声と無声の対立を弁別的特徴として音韻論的対立をもった結果、それぞれが独自の変化を遂げてゆく。たとえばハ行音に関しては清音が摩擦音化したのに対して濁音は破裂音にとどまった。これは前鼻音の有無によって清濁が対立していた時代(清音:濁音 = k , s , t , p : ~ k , ~ s , ~ t , ~ p) には起こりえなかったことである。

7. おわりに

中央語において語頭濁音語が生じてからすでに千年ほどが経過したが、和語において語頭濁音語の数はいまだ少数である。その中にあって「バ(場)」は清音との関係を絶っているほとんど唯一の例である。

現代語においてなお語頭に濁音が立つことが少なく、連濁現象が生産的であるということは、 古代的清音・濁音の枠組みが今なお色濃く日本語に残っているということにほかならない。

文献

朝山信彌(1943)「国語の頭音節における濁音について」『国語と国文学』20-5

遠藤邦基(1977)「濁音減価意識―語頭の清濁を異にする二重語を中心に―」『浜田教授 退官記念国語学論集』『国語国文』46-4

遠藤邦基(1989)『国語表現と音韻現象』新典社 遠藤邦基(1972)(1977)を改題のうえ再録

沖森卓也(1998)「語頭の濁音化|『立教大学日本語研究』5 立教大学日本語研究会

風間力三(1975)「語頭濁音の語|『甲南大学紀要 文学編』17

鹿持雅澄 (1893) 『雅言成法』宮内省蔵版 ※鹿持雅澄 (1930) (『万葉集古義附巻 中 雅言成法 永言格』万葉閣) は縮刷版。

亀井 孝 (1946) 「鼻吡之吡之爾」 『ぬはり』 20-5 ※亀井孝著作集『日本語のすがたとこころ— (一) 音韻—』 (吉川弘文館) に再録

亀井 孝 (1970)「かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか――をめぐってかたる」『人文科学研究』12, 一橋大学 ※亀井孝著作集『言語文化くさぐさ―日本語の歴史の 諸断簡―』吉川弘文館に再録

岸田武夫(1984)『国語音韻変化の研究』武蔵野書院

岸田武夫(1984)『国語音韻史の研究』武蔵野書院

小松英雄(1981)「第三章 濁音の印象」日本語の世界 7『日本語の音韻』中央公論社

阪倉篤義(1966)『語構成の研究』角川書店

柴田 武(1989)「語頭の濁音、その存在と発音」『奥村三雄教授退官記念 国語学論叢』桜楓社

柴田 武(2003) 「隠れている語頭濁音語」 『国語学』 54-1 国語学会

清水浜臣著・岡本況齋 (保孝)編『濁語考』 ※国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルムによる

鈴木孝夫 (1962) 「音韻交代と意義の分化の関係について―所謂清濁音の対立を中心として―」 『言語 研究』 42 日本言語学会

鈴木 豊 (2005)「ライマンの法則の例外について─連濁形「-バシゴ (梯子)」を後部成素とする複合語を中心に─」『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』4 文京学院大学総合研究所

肥爪周二 (2002)「ハ行音をめぐる四種の「有声化」」『茨城大学人文学部紀要 人文学論集』37

三宅武郎(1932)「濁音考」『音声の研究』5 音声学協会

森田 武(1977)「日葡辞書に見える語音連結上の一傾向」『国語学』108 国語学会

山口佳紀 (1982) 「語形・語構成」 『講座日本語の語彙第1巻語彙原論』 明治書院

山口佳紀(1988)「古代語の複合語に関する一考察—連濁をめぐって—」『日本語学』7-5 明治書院

山田孝雄(1940)『国語の中に於ける漢語の研究』宝文館

横山辰次(1956)「国語に於ける頭音脱落の現象」『文芸研究』23 日本文芸研究会

吉見孝夫(1981)「シダラナイからダラシナイへ」『馬淵和夫博士退官記念国語学論集』大修館書店

吉見孝夫 (1982)「"濁音語" に関する覚え書き」『語学文学』 20 北海道教育大学語学文学会